

びわ湖高島

戦国 × 紅葉

ハイキング&トレッキング

戦国・明智光秀ゆかりの地を

地元ガイド

と巡るコース

日帰り



ご旅行条件(要約)

お申し込みの前にご確認ください

旅行商品にあたるプランについて

『鱈街道「根来坂峠」と「おにゅう峠」トレッキング』プランは旅行業法上の募集型企画旅行商品にあたり、以下の旅行条件が適用されます。なおこの記載内容は旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この旅行は、びわ湖高島観光協会が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。契約の内容は記載されている条件のほか、協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部、および出発前にお渡しする確定書面によりします。

お申し込み方法

お申し込みは、当協会所定の申込書に記載した必要事項を、電話・メール・FAXにて連絡いただき当協会より受付確認の旨、お伝えした時点をもってお申し込みが成立いたします。なお、キャンセルの場合はそのままにせず、必ずお電話でお取り消し下さい。申し込みにあたっては参加を希望するプラン、参加全員の氏名、住所、連絡先電話番号、生年月日をお伝えください。

旅行代金のお支払い方法

旅行代金は、旅行開始前までの契約書面に記載する期日までに、契約書面に記載する金額をお支払いいただきます。

旅行代金に含まれないもの

集合場所までの交通費・当協会に個人的依頼をした場合や別行動をした諸経費・傷害・疾病に関するものなど個人的な諸経費は各自負担となります。

キャンセルについて

- お客様の都合で旅行をキャンセルされる場合には、参加料(旅行代金)に対してお一人様につき右記の料率で取消料をいただきます。日程及びプランの変更も同様といたします。右記取消料は開催日の前日から起算します。なお、取消の連絡は営業時間内に電話でお願いします。
- 当協会営業時間外の取消は、翌営業日の取消扱いとなります。手紙・FAX等のご連絡の場合は当協会に到着した日の翌営業日の取扱となり、お客様に不利が生ずる場合があります。当日の取消とは、出発日・集合時刻が当協会の営業時間内であり、当協会に電話で直接取消の連絡をいただいた場合に限りです。

| 取消日 | 取消料 |
|---------------------------|-----------|
| 開始日(出発日)7~2日前 | 旅行代金の30% |
| 開始日(出発日)の前日(1日前) | 旅行代金の40% |
| 当日(集合時間前)、ただし当社営業時間 | 旅行代金の50% |
| 旅行開始(集合時間)後又は無連絡不参加後、前送放棄 | 旅行代金の100% |

旅行開始後、お客様による契約の解除、お客様の都合により旅行サービスの一部を受領しなかった場合、お客様の権利放棄とみなし、いっさいの払い戻しを致しません。

当協会による契約の解除

以下の事項に該当する場合、理由を説明の上、契約を解除することがあります。

- あらかじめ明示した申込条件の不適合。(技能、団体旅行における協調性に欠ける方など)
- 病気その他の事由により当該旅行(団体旅行)に支障がある場合

国内旅行傷害保険加入のすすめ

主催者において保険は加入しておりますが、安心してご参加いただくため、お客様ご自身でも保険をおかけになることをおすすめいたします。

免責事項

次の場合、賠償責任は負いません。

- ・天災地変・気象状況・暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止
- ・運送・宿泊機関の事故もしくは、火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
- ・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的の滞り時間の短縮

特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物が被られた一定の損害については、当協会の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規定に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いいたします。

旅程保証

旅行日程に重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また一旅行契約について変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

個人情報の取り扱い

- ・当協会は旅行申込の際にご提供いただいた個人情報についてのお客様への連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用いたします。
- ・当協会では取り扱う商品、サービス等のご案内・ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い・統計資料の作成・本旅行時撮影の写真を使用したパンフレット等の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

企画・実施・募集

びわ湖高島観光協会(滋賀県知事登録第3-231号)
旅行業務取扱管理者:小林 雅人

- 住所:滋賀県高島市新旭町旭1丁目10-1
- Tel.0740-33-7101 Fax.0740-33-7105
- E-mail: biwako@takashima-kanko.jp